

令和 6 年

第 13 回  
教育委員会会議録

行橋市教育委員会  
令和6年12月26日(木)

## 教育委員会会議録

- 1 招集日時  
令和6年12月26日(木) 10時 0分
- 2 招集場所  
5階 第2委員会室
- 3 出席委員  
教育長職務代理者 吉兼 法子  
委員 桃坂 克己  
委員 鬼頭 良典  
委員 尾崎 環
- 4 出席職員等 山田教育長  
吉本教育総務課長  
古城指導室長  
井上学校管理課長  
木村防災食育センター長  
森生涯学習課長  
増田文化課長  
今川スポーツ振興課長  
加來教育総務課課長補佐兼教育政策係長
- 5 議題及び議事の概要  
別紙
- 6 閉会 11時 14分

教 育 長

---

指 名 委 員

---

令和6年12月26日

開議 10時00分

○教育総務課課長補佐兼教育政策係長 加來義宏君

定刻となりました。開会前に資料の差し替えがございます。

1 ページ目の教育長事務報告を、机上配付しているものと差し替えていただきますよう、よろしくお願いいたします。

それでは、山田教育長、お願いします。

### 1. 開会

○教育長 山田英俊君

定足数に達していますので、令和6年第13回定例教育委員会を開会いたします。

### 2. 前回会議録の承認

○教育長 山田英俊君

それでは、前回会議録の承認を議題といたします。この件について、何か御意見などありましたら、お願いします。

(「ありません」の声あり)

ないようですので、承認いただいたものといたします。

なお、今回会議署名委員は、会議規則第17条の規定により、吉兼委員を指名します。吉兼委員、よろしくお願いいたします。

(吉兼君「よろしくお願いいたします」の声あり)

### 3. 教育長事務報告

○教育長 山田英俊君

続きまして、教育長事務報告についてです。

事前にお配りしています資料の1ページをご覧ください。11月28日から12月27日までの事務について記載をしております。

11月30日、第7回錬心館杯剣道大会がありました。これは市長も、それからみやこ町の町長もお見えになって、結構県外・県内からたくさんの団体が来て大きな大会になっていますが、行われました。

それから表千家同友会というのは、これは県の団体なんですけど、その豊前地区の研修会というのがありまして、そこに野村美術館の館長さんが来られて、朝鮮の陶芸ですね、お茶の御茶碗のお話がありまして、そのお話も聞きに行きました。これはリブリオでございました。

それから12月1日、京築未来塾、これは県の事業なんですけれども、この京築地区の中学生が50人くらい、1泊2日の研修を2セットくらい行うんですけれども、自然だとかいろんなテーマについて話し合う、いろんな講演も聴く。例えば、みやこ町でちょ

うどあったのは、車椅子バスケットの体験だとか、あるいは大国段ボールの会長さんのお話を聞いて作品を作るとかですね、そういうようなことをやって、1日は、吉富のフォーユー会館であったんですが、皆さんで協議をして、そのテーマについて話し合っ、それを発表するという会でした。

それから12月6日ですね、九十九伸一さんは御存知だと思いますが、スペインで絵を描いている行橋出身の画家さんですね。その方がリブリオ行橋の児童フロアというのがありまして、その壁面に絵を描いて、この中に、ちょうど後で報告がありますが、写真が入っています。それに参加しました。

6日に、同じように中京中学校の陸上部の表敬訪問がありました。御存知のように、県大会で優勝しまして全国大会が滋賀県でありました。これはちょうど12月15日にあったんですが、御存知のように10位ですね。表敬訪問には、市長と議長・副議長、それと文教の委員長・副委員長が参加していただいて、皆さんを激励していただきました。

それから9日から12日の間に一般質問があつて、これはどんな内容かというのは、後でまた報告があると思います。

13日の行橋小学校の植樹ですね。これは交通安全の木という植樹をさせていただいたんですね。もう少し詳しく申し上げますと、前に教育委員会に村上委員さんがおられました。村上教育委員の奥さんのお兄さんが、実は小学校4年生の時に自転車に乗っていて亡くなっているんですね。自転車でちょうど駅前の所辺でバスにはねられて亡くなったんですが、ちょうど50回忌をされた。本当は25回忌の時に植樹をされていたんですけど、学校の新築のときに切られたという経緯があつて、今回また再度植樹祭で植えさせていただいて、子どもたちに、お話をしていただきまして、植樹をして交通安全を、みんな気を付けましようね、という話をしたところです。

それから16日から19日まで、校長のヒアリング、これは人事ヒアリングですね。

戻りまして、今川小の植樹祭は、これは緑の少年なので、もう20年以上やっていますので、その分です。

それから24日、加配要望の検討委員会を開催しました。これは指導方法だとか支援加配とか、あるいはその他の加配というような加配の教員の要望書が各学年から出てきていますので、1市2町で今後県のほうに加配の要望として要望活動する、その資料の検討会をしたということになります。そして本日になります。以上であります。内容について、何か御質問はありませんか。

(「ありません」の声あり)

ないようですので、教育長事務報告を終わらせていただきます。

#### 4. 議事

(1) 議案第40号 人事案件について

○教育長 山田英俊君

それでは、本日の議事に入ります。

議案第40号 人事案件について、説明をお願いします。

防災食育センター、お願いします。

○防災食育センター長 木村君彦君

3ページをご覧ください。防災食育センターの人事案件でございます。

1月1日から3月31日まで、会計年度任用職員1名を学校給食調理員として採用させていただくことについて、提案をいたします。提案は以上でございます。

○教育長 山田英俊君

この件について、何か御意見はありませんか。

(「ありません」の声あり)

ないようですので、これより採決いたします。

議案第40号について、承認することに御異議ありませんか。

(「はい」の声あり)

御異議ありませんので、承認することといたします。

(2) 議案第41号 令和7年度における行橋市立小中学校の儀式的行事及び長期休業日の日程について

○教育長 山田英俊君

続いて、議案第41号の令和7年度における行橋市立小中学校の儀式的行事及び長期休業日の日程について、説明をお願いします。

指導室長、どうぞ。

○指導室長 古城敬三君

それでは、令和7年度における行橋市立小中学校の儀式的行事及び長期休業日の日程について説明いたします。資料5ページをご覧ください。

1学期の始業式は令和7年4月7日月曜日で、中学校入学式は9日水曜日、小学校入学式は10日木曜日です。夏季休業期間は7月21日月曜日から8月27日水曜日まで、学校閉庁日は8月13、14、15日の3日間です。

1学期後期の開始は、8月28日木曜日からで、1学期の終業式は、10月10日金曜日と計画しております。

続いて、2学期の始業式は、10月14日火曜日で、冬季休業期間は、12月25日木曜日から令和8年1月7日水曜日です。学校閉庁日につきましては、来年度は12月27日が土曜日のため、26日が御用納めとなりますので設定はしていません。

2学期後期の開始は、1月8日木曜日からで、修了式は3月24日火曜日と計画して

おります。説明は以上です。

○教育長 山田英俊君

説明が終わりました。この件について、何か御意見などはありませんか。

尾崎委員、どうぞ。

○委員 尾崎環君

2学期の2つ目の丸は、これは前期終了じゃなくて後期終了ではないですか。

○教育長 山田英俊君

指導室長、どうぞ。

○指導室長 古城敬三君

2学期の2つ目の前期終了ですが、2学期の前期が12月24日に終わるということです。すみません。ちょっと分かりづらいかもしれませんが、2学期の枠の中の2学期の修了式が12月24日で終わるという意味でございます。

○委員 尾崎環君

2学期の中の前期と後期ということですね。分かりました。

○教育長 山田英俊君

吉兼委員、どうぞ。

○委員 吉兼法子君

始業式が4月7日ということですよ。この日に通常、各学校では、お別れの離任式と新しい先生方をお迎えする赴任式を一緒にするんですけども、最近人事異動の内示が早まったということで、他の地域では離任式を早めに3月中に行う所もあるようですが、本市では、そのところをどのように考えていらっしゃいますか。

○教育長 山田英俊君

指導室長、どうぞ。

○指導室長 古城敬三君

本市では、ここに書いてあるとおり、例年どおりに離任式は始業式の前に行います。県全体の動向もございますので、行橋市だけで決定することは難しいと考えておりますので、来年度につきましても今までと同じように考えております。

○委員 吉兼法子君

分かりました。

○教育長 山田英俊君

他にありませんか。

(「ありません」の声あり)

ないようですので、これより採決いたします。

議案第41号について、承認することに御異議ありませんか。

(「ありません」の声あり)

御異議がありませんので、承認することといたします。

**(3) 議案第42号 行橋市立小・中学校長の人事にかかる内申について**

○教育長 山田英俊君

続いて、議案第42号 行橋市立小・中学校長の人事に係る内申について、ですが、本件は、来年度の学校人事に係る案件となるため、最後に関係課のみで審議したいと思います。御異議ありませんか。

(「はい」の声あり)

それでは、議案第42号の審議は、最後に担当課のみで行います。

**5. 報告事項**

**(1) 報告第38号 人事案件について**

○教育長 山田英俊君

次に、報告事項に入ります。

報告第38号の人事案件について、説明をお願いします。

防災食育センター長、どうぞ。

○防災食育センター長 木村君彦君

8ページをご覧ください。防災食育センターの人事案件でございます。12月4日と12月17日をもちまして会計年度任用職員の学校給調理員2名が、自己都合により退職いたしましたので報告いたします。報告は以上です。

○教育長 山田英俊君

説明が終わりました。この件について、何か御意見などはありませんか。

(「ありません」の声あり)

全く関係ないんですが、先日、最終日に市長と副市長と私で、ちょっと給食調理員の皆さんに、お疲れ様でしたということで御挨拶に行きました。前はちょっとしていなかったんですけど、市長が行かれるというので、三役揃って行きましたけど、やっぱりあれは丁寧でいいなと思いましたね。皆さん、やっぱり苦勞して給食を作っているんですからね。

**(2) 報告第39号 令和7年度実施計画事業について**

○教育長 山田英俊君

続きまして、報告第39号 令和7年度実施計画事業についてですが、この報告は、議会に先立っての審議となるため、非公開とさせていただきたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「ありません」の声あり)

それでは、報告第39号は非公開とさせていただきます。

### (3) 報告第40号 12月定例議会の議案の議決状況について

○教育長 山田英俊君

続いて、報告第40号の12月定例議会の議案の議決状況について、説明をお願いします。

教育総務課長、お願いします。

○教育総務課長 吉本康一君

教育総務課から御説明いたします。資料は11ページをお願いします。

今回の12月定例議会へは、教育委員会にかかるものとして、3つの議案を上程しております。

まず、報告第22号 議会の議決により指定された市長の専決処分事項についての専決処分の報告についてです。これは、後ほど改めて学校管理課から御報告をいたしますが、市の債権である児童クラブ負担金の未納について、請求に係る訴えの提起を行ったことを議会に対して報告いたしました。

次に、議案第86号 令和6年度一般会計第3次補正予算のうち、教育委員会所管分の主なものといたしまして、教育総務課では、会計年度任用職員の公務災害補償金。学校管理課では、中学校生徒用教科書の採択、改定に伴う教師用の指導書、検定本の購入にかかる物価高騰影響分など。防災食育センターでは、光熱水費について、基本料金の増額による影響分や学校給食に必要な食缶等一式の購入費。

生涯学習課では、リブリオ行橋の図書館システム等の更新にかかる更新費およびシステム保守料を指定管理料に計上するための新たな債務負担行為の設定。文化課では、人事院勧告に準拠して、コスメイト行橋の指定管理者が雇用する嘱託職員の人件費増加に伴いまして、指定管理料にかかる新たな債務負担行為の設定。スポーツ振興課では、スポーツ大会参加選手激励金の増額。

以上のような内容の補正予算を計上いたしまして、全員一致で原案を可決いただいたところでございます。

最後に、議案第94号 令和6年度一般会計第4次補正予算についてですが、これは、人事院給与勧告の趣旨を踏まえ、行橋市職員の給与に関する条例等の改正に伴い、全俸給表の引上げ改定や期末勤勉手当の年間支給月数の改定が行われまして、職員の人件費を増額補正するものでございますが、こちらにつきましても、全員一致で原案を可決いただいたところでございます。

また次のページ以降に、文教厚生委員会での審議における各課への指摘事項等を添付しております。御意見、御質問がございましたらお受けしたいと思いますので、よろしくお願いたします。以上です。

○教育長 山田英俊君



説明が終わりました。この件について御意見等はありませんか。

(「ありません」の声あり)

#### (4) 報告第41号 専決処分の報告(児童クラブ負担金等)について

○教育長 山田英俊君

では、続いて報告第41号の専決処分の報告、児童クラブ負担金などについて、説明をお願いします。

○学校管理課 井上尚史君

学校管理課より報告いたします。資料は20ページから24ページとなります。

20ページをお願いします。報告第41号 児童クラブ負担金等の請求に係る支払督促異議申立に伴う訴えの提起について、地方自治法の規定により専決処分しましたので御報告いたします。

資料22ページをお願いします。児童クラブ入所者の入所負担金等の徴収が困難な者に対し、市の債権管理課から裁判所を経由して債務者である相手方へ支払督促の手続きを行いました。相手方より異議申し立てがありましたので、裁判訴訟の手続きを開始することについて市長の専決事項の指定項目の第4号に該当します。令和6年10月24日に専決処分を行ったものになります。

次のページ、23ページをお願いします。相手方は、市内に住所を有する、児童クラブ利用者の保護者になりまして、請求内容は児童クラブ入所負担金等の滞納分と遅延損害金に加わりまして、それぞれ8万3,900円と1,833円の計8万5,733円の支払いを求めるものです。

本報告は、地方自治法の定めにより、専決した後は、次の定例議会へ報告しなければならないため、先の12月議会にて、先ほど吉本課長からも説明がありましたが、報告しております。

教育委員会会議への説明については、本来は11月の開催時に御報告すべきでありましたが、申し訳ありません、報告を失念しておりましたので、今回の報告とさせていただきます。報告が遅くなりまして、申し訳ございませんでした。

説明は以上となります。

○教育長 山田英俊君

説明が終わりました。この件について、何か御意見等はありませんか。

鬼頭委員、どうぞ。

○委員 鬼頭良典君

相手方が滞納されているというところですが、支払えないのか、支払わないのか、意図的に何か思いがあって支払わないのか、単純に生活状況等でお支払いできないのか、どのようなところでしょうか。

○教育長 山田英俊君

学校管理課長、どうぞ。

○学校管理課長 井上尚史君

児童クラブについては、ほとんどの方が口座振替でされているんですけど、預貯金の金額が足りていなくて引き落とせないといった方については、納付書でお支払いをしていただくんですが、払えない方については、もちろん収入の状況によって、場合によっては減免もあるんですが、こちらの方については、ある程度資力が、預貯金とか働かれている状況もあって、払えるのに払っていただけない可能性が高い方でしたので、債権管理課のほうに徴収をお願いして、払っていただくようお願いしていたんですが、払っていただけなくて、裁判所を通じた支払督促の手続きを開始して、異議申し立てが出ましたので、裁判所の訴訟手続きになったということで、いま認識しているところです。

○委員 鬼頭良典君

ありがとうございます。

○教育長 山田英俊君

他にありませんか。

(「ありません」の声あり)

## 6. その他

### (1) 給食内容の充実と給食費の改定について

○教育長 山田英俊君

では次に、その他事項に入ります。

まず、その他(1)の給食内容の充実と給食費の改定についてですが、この案件は、今後の改定に向けての検討状況の報告となりますので、非公開とさせていただきたいと思いますが、御異議ありませんか

(「ありません」の声あり)

それでは、その他(1)は非公開とさせていただきます。

### (2) 「マンガ 末松謙澄」について

○教育長 山田英俊君

続いて、その他(2)のマンガ末松謙澄について、説明をお願いします。

文化課長、どうぞ。

○文化課長 増田昇吾君

市制70周年事業として制作しておりました末松謙澄のマンガ本が納品され、今週月曜日の校長会において小中学校へ配布する旨の説明を行っております。教育委員の皆様にも配付させていただいておりますので、御一読、御活用のほど、よろしくお願いた

します。説明は以上です。

○教育長 山田英俊君

何か御意見はございませんか。

○委員 鬼頭良典君

これは、書店などでも売っていらっしゃるんですか。

○文化課長 増田昇吾君

一応、一般販売を梓書院さんのほうが版權を渡しておりますので、しております。ネット等でも販売するようなかたちになっております。

○委員 鬼頭良典君

ありがとうございます。

○教育長 山田英俊君

いいものができたなと思いますね。郷土科の中にも末松謙澄の話がありまして、それに使える内容でもあるので、大変授業にも活用できるかなと思っています。

その他2、何かありますか。

(「ありません」の声あり)

○教育長 山田英俊君

では、その他。

生涯学習課長、どうぞ。

○生涯学習課長 森雅代君

すみません。生涯学習課より本日お配りしたリブリオ行橋壁画制作の御報告をさせていただきます。

リブリオ行橋は開館から5年目に入り、令和6年11月20日水曜日に来館者数100万人を突破しました。これを記念し、先ほど教育長からも報告がありましたが、行橋市出身でスペイン在住の画家、九十九伸一氏に、リブリオ行橋2階キッズルームに壁面アートを制作していただきました。

天使に長靴をプレゼントされ、自由に動けるようになったイタリア・ミラノの煙突"コミニョーリ"が授乳中の親子とクジラの親子を訪ねるストーリーが描かれています。真っ白の壁面と九十九氏のアートが融合し、暖かみのある空間となりました。

九十九氏の詳しいプロフィール等は2枚目にご覧いただけますので、後ほどご覧ください。

リブリオ行橋開館中は土・日・月曜日の10時から16時を除き、自由にご観覧いただくことができますので、ぜひお越しください。以上でございます。

○教育長 山田英俊君

ありがとうございました。

続いて、スポーツ振興課、お願いします。

○スポーツ振興課長 今川奨君

スポーツ振興課から、本日カラーで配付しております、こちらの資料について説明いたします。

行橋市制70周年記念事業としまして、新春柔道教室を開催してまいります。なお、柔道教室ですので当然コーチの方がまいります。コーチの方が原沢久喜さん、2016リオ五輪銀メダリストとして、当日来ていただく予定でございます。

開催日時につきましては、明年1月5日日曜日。場所は行橋市民体育館。時間は9時半から1時までの予定となっております。

対象は小学生となっておりますが、募集人員の関係で、中学生・高校生も声掛けしているところでございます。参加費は無料ということで、行橋市長旗争奪柔道実行委員会の御発声で開催するものです。

簡単ですが、御報告です。以上、よろしく願いいたします。

○教育長 山田英俊君

ちょっと併せて何か御意見や御質問はありませんか。

(「ありません」の声あり)

なければ次に、次回開催日について、御説明をお願いします。

○教育総務課課長補佐兼教育政策係長 加來義宏君

次回開催は、日時は1月30日木曜日。時間は10時30分から。場所はここの第2委員会室でいかがでしょうか。

(「大丈夫です」の声あり)

○教育長 山田英俊君

では、それをお願いします。

次回の日程は1月30日の10時半から、ここ第2会議室です。よろしく願いします。

それでは、ここからは非公開での審議といたしますので、傍聴の方は退室をお願いしたいと思います。

(傍聴者、退室あり)

(10時36分)

閉会 11時14分